

公立病院改革プランの概要

団 体 名		雲仙・南島原保健組合					
プ ラ ン の 名 称		公立新小浜病院改革プラン					
策 定 日		平成 22年 2月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	公立新小浜病院					
	所 在 地	長崎県雲仙市小浜町南本町93番地					
	病 床 数	150床					
	診 療 科 目	内科・血液内科・神経内科・精神科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・消化器外科・外科・形成外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科・放射線科・心臓血管外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		公設民営(指定管理者)である。島原半島西南部地区は、入院病床数がなく(救急告示、脳外科・心臓血管外科の専門病院を目指し、島原地区二次医療圏の中核病院である。しかし、心臓血管外科医の大学帰還により不在となっている。当地区は、循環器科患者がおおい。諫早医療圏までは遠く、時間との勝負である脳外科・心臓血管外科に力をそそぎ、地域医療を目指す。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		公設民営(指定管理者)平成17年4月1日付開始。基本原則は運営費に対する赤字補填はしない。ただし、政策的医療に対する赤字部門については政策医療交付金を交付する。 (例:救急医療等)					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.1	100.3	100.2	100.4	100.3	
	職員給与費比率	51.0	51.4	53.4	54.0	55.6	
	病床利用率	90.9	91.5	87.9	86.7	86.1	
上記目標数値設定の考え方		平成18年度で累積欠損金を消す事が出来た。 今後とも経常収支比率100%以上を確保する。 病床利用率については、平成20年度迄90%以上をを保ってきたが、平成21年度からDPC対象病院となったため、病床利用率の低下は避けられないが、採算ベースである85%以上を維持して行く。					

				団体名 (病院名)	雲仙・南島原保健組合 (公立新小浜病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
年延手術件数		151	180	200	205	210	
年延入院患者数		49,902	50,087	48,107	47,450	47,158	
年延外来患者数		40,730	42,154	45,725	45,961	46,050	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成17年4月1日公設民営指定管理者制度導入					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策	指定管理者の指定条件として、赤字補填はしない。 不採算部門である診療科を標榜した場合は、政策医療交付金で対応。 開設者(組合)として、赤字が見込まれる場合は、委託料で調整するため原則赤字とはならない。					
	収入増加・確保対策	平成18年度までは、外科医不在であったが、平成19年度から外科医が着任し手術件数の増加が見込まれる。 整形外科についても、平成20年10月から非常勤医師から常勤医師になった事による増収が見込まれる。					
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	90.40%	19年度	90.90%	20年度	91.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成21年度からDPC対象病院になったため、今後病床利用率の低下は避けられない見込みである。 病床数については、病院が老朽化している現状を踏まえ、今後新病院の建設計画など検討がなされた場合、その中で病床数についても検討することになる。					

団体名
(病院名)

雲仙・南島原保健組合
(公立新小浜病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>県南医療圏においては、公立病院が本院の他に1院あり、本院は二次救急医療を長崎県島原病院は二次救急医療、災害医療拠点病院としてそれぞれの役割を担っている。</p>		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>本院については、指定管理者制度導入している旨の記載</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時 期 >	<p>< 内 容 > 当面、現行の体制を維持し、各医療機関の機能分担や連携を推進し、県の医療計画との整合性を図りながら公立病院の役割を果たしていきながら、地域医療情勢の変化を見極めながら、再編・ネットワーク化について模索していく。</p>	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	< 時 期 > 平成23年度	<p>< 内 容 > 平成17年4月から指定管理者制度を導入している。状況の変化等を勘案しながら、今後の運営形態を検討していく。</p> <p>改革プラン策定後に、運営形態検討委員会から答申がされ、平成23年4月1日以降の公立新小浜病院の運営形態については、指定管理者制度が適しているとの答申がなされ、組合としては、答申の内容を尊重し指定管理者制度での方針を決めた。</p>	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>公立新小浜病院等あり方懇話会で改革プランの点検評価をする。</p>		
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	点検・評価の時期	8月頃	公表 10月頃
<p>その他特記事項</p>				

団体名 病院名)	雲仙・南島原保健組合 公立新小浜病院)
-------------	------------------------

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円:%)

区分		年度	18年度 実績)	19年度 実績)	20年度 実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		2,143	2,033	2,056	2,128	2,106	2,084
	料 金 収 入		2,102	1,994	2,024	2,090	2,072	2,051
	そ の 他		41	39	32	38	34	33
	う ち 他 会 計 負 担 金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		93	74	70	86	83	82
	他 会 計 負 担 金 ・ 補 助 金		42	46	56	74	73	72
	国 (県) 補 助 金		40	17	0	0	0	0
	そ の 他		11	11	14	12	10	10
	経 常 収 益 (A)		2,236	2,107	2,126	2,214	2,189	2,166
	支 出	1. 医 業 費 用 b		2,112	2,036	2,052	2,139	2,112
職 員 給 与 費 c			25	29	29	33	27	27
材 料 費			0	0	0	0	0	0
経 費			1,916	1,831	1,884	1,981	1,971	1,976
う ち 交 付 金 (病 院 人 件 費) d			957	1,008	1,027	1,103	1,110	1,132
減 価 償 却 費			171	176	139	125	114	91
そ の 他			0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 費 用			75	68	67	70	68	66
支 払 利 息			19	22	24	23	21	19
そ の 他			56	46	43	47	47	47
経 常 費 用 (B)		2,187	2,104	2,119	2,209	2,180	2,160	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		49	3	7	5	9	6	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		49	3	7	5	9	6	
累 積 欠 損 金 (G)		0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		779	908	956	918	916	916
	流 動 負 債 (イ)		134	105	63	118	118	118
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 償 で 見 借 入 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
	又 は 未 発 行 の 額 (オ)		0	0	0	0	0	0
差 引 不 良 債 務 (カ)		{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率 (A)/(B)*100		102.2	100.1	100.3	100.2	100.4	100.3	
不 良 債 務 比 率 (カ)/a*100		-	-	-	-	-	-	
医 業 収 支 比 率 a/b*100		101.5	99.9	100.2	99.5	99.7	99.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 {(c)+(d)}/(a)*100		45.8	51.0	51.4	53.4	54.0	55.6	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		-	-	-	-	-	-	
資 金 不 足 比 率 (H)/a*100		-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率		90.4	90.9	91.5	87.9	86.7	86.1	

団体名 病院名)	雲仙・南島原保健組合 公立新小浜病院)
-------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円:%)

区分	年度	18年度 実績)	19年度 実績)	20年度 実績)	21年度 (見込)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
入	1. 企業債	209	229	4	22	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	100	62	78	73	71	68
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	2	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	311	291	82	95	71	68
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計 {(a)-{(b)+(C)} (A)	311	291	82	95	71	68
出	1. 建設改良費	229	149	35	0	0	0
	2. 企業債償還金	148	178	109	146	142	136
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	377	327	144	146	142	136
差引不足額 (B) - (A) (C)	66	36	62	51	71	68	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	66	36	62	51	71	68
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	66	36	62	51	71	68
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度 実績)	19年度 実績)	20年度 実績)	21年度 (見込)	22年度 (見込)	23年度 (見込)
収益的収支	(22) 42	(26) 46	(29) 56	(27) 74	(27) 73	(27) 72
資本的収支	(0) 100	(0) 62	(0) 78	(0) 73	(0) 71	(0) 68
合計	(22) 142	(26) 108	(29) 134	(27) 147	(27) 144	(27) 140

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。